農業の有する多面的機能は、農村で継続的に農業生産活動が適切に行われていることにより発揮され、地域住民はもとより、国民全体がその効用を享受しているものであり、その意義について国民理解を促進し、農業政策の推進に理解・協力を得ることが重要である。また、国民生活及び国民経済の安定に果たす役割に鑑み、将来にわたって、環境への負荷の低減が図られつつ、適切かつ十分に発揮されなければならない。

このため、環境負荷低減の取組を見える化するとともに、多面的機能に関するパンフレット配布やイベントでのパネル展示に加えて、地方公共団体、企業への周知や関係省庁と連携した普及啓発などの更なる情報発信を図る。また、農業の有する多面的機能を支える地域の共同活動について、SDGs への貢献の観点も含めて企業、学校等に対する情報発信を行うとともに、世界農業遺産・日本農業遺産及び世界かんがい施設遺産について、パンフレット配布やイベント開催による情報発信の取組等を行う。

さらに、都市住民の理解醸成を図るため、都市農業の有する都市の防災などの多様な機能について、効果的な情報発信の取組を推進する。

（２）多面的機能の発揮の促進のための共同活動

①　地域資源の適切な保全管理の推進

農業の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう、多面的機能支払制度により、地域の共同活動に対する支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することが重要である。一方、近年、認定農用地面積は 230 万 ha 程度で推移しているが、人口減少・高齢化に伴い、共同活動の継続が困難となることが懸念されている。

このため、活動組織の更なる体制強化に向け、多様な人材の参画及び活動組織の広域化を推進し、適切な保全管理に取り組む農地の維持・拡大を図る。

②　中山間地域等における農業生産活動の体制強化

中山間地域等における農業生産条件の不利を補正し、農業生産活動の継続が図られるよう、中山間地域等直接支払制度により地域の共同活動等に対し支援を行っており、当該取組を通じ、多面的機能の維持・発揮に貢献している。近年、協定農用地面積は 65 万 ha 程度で推移しているが、人口減少・高齢化による協定参加者の減少等により、取組面積の減少が懸念されている。

このため、集落協定の体制強化を図る取組を推進し、将来にわたり、農業生産活動の継続に取り組む農地の維持・拡大を図る。

③　環境負荷低減に資する農業生産活動の推進・加速化

農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と併せて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を、環境保全型農業直接支払制度により支援を行っており、これらの取組を通じ、多面的機能の維持・発揮に貢献している。これまで本制度で支援してきた長期中干しや冬期湛水等の環境負荷低減の取組は、地域でまとまりをもって取り組むことで効率的かつ効果的に推進されることが期待されることから、今後は多面的機能支払制度においてこれらの取組も推進する。

また、環境負荷低減の取組を加速化するため、現行の環境保全型農業直接支払制度を見直し、2027 年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金について、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者が先進的な環境負荷低減の取組を行う場合に、導入リスク等に応じた仕組みとすること、支援対象となる環境負荷低減の取組及び支援水準は、その取組の普及状況や技術開発等に応じて定期的に見直しを行うことを考慮しつつ検討する。